

学校における働き方改革の推進について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和4年3月24日

広島県教育委員会教育長 平 川 理 恵

学校における働き方改革の推進について

令和2年3月に教員の在校等時間の上限等を条例・規則で定めたことに伴い、「学校における働き方改革取組方針」を改定した。取組方針に基づく、令和3年度を取組状況やその成果、令和4年度を取組の方向性等について、次のとおり整理する。

1 取組期間、目標・成果指標の状況について

(1) 取組期間

令和2年度～令和4年度

(2) 目標・成果指標

○子供と向き合う時間の確保

(目標) 子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合が80%以上

(令和3年度の状況)

・子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合については、昨年度より約2ポイント減少した。

・子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合

	平成29年度 (H30.1)	平成30年度 (R1.1)	令和元年度 (R2.1)	令和2年度 (R3.1)	令和3年度 (R4.2)
県立学校全体	68.2% ^{※1}	70.4%	69.8%	72.9%	70.8%

※1：業務改善モデル校における数値

○長時間勤務の縮減

(目標) 教育職員の時間外在校等時間について、原則年360時間以内及び月45時間以内

(令和3年度の状況)

・今年度、長時間勤務の縮減に向け、積極的に取組を進めたこと及びコロナ禍による学校行事の中止や縮小、部活動の制限などにより、時間外在校等時間が月当たり45時間を超えた教員の数や年間の総時間数は、減少した。

・時間外在校等時間が月当たり45時間を超えた教員数及びその割合

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県立学校全体	延べ30,286人 (52.9%)	延べ19,896人 (34.5%)	延べ12,727人 (22.4%)	延べ11,506人^{※2} (20.4%)

※2：令和3年度の4月から2月までの実績値に令和元年度と令和2年度の3月の実績値の平均を加えた推定値

・教員の年間の時間外在校等時間の平均

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県立学校全体	497時間27分	462時間40分	368時間14分	353時間52分^{※2}

※2：令和3年度の4月から2月までの実績値に令和元年度と令和2年度の3月の実績値の平均を加えた推定値

2 令和3年度の主な取組の状況及び令和4年度取組の方向性（別紙参照）

- 令和3年度については、取組方針に掲げる
 - ・学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備
 - ・部活動指導に係る教員の負担軽減
 - ・学校における組織マネジメントの確立
 - ・教職員の働き方に対する意識の醸成の4つの視点を柱として、
 - ・スクール・サポート・スタッフの配置や、校務支援システムの効率的・効果的な運用
 - ・部活動指導員の配置に対する経費の補助
 - ・県立学校における勤務時間管理や業務のマネジメントの徹底
 - ・教職員の働き方に対する意識の醸成のための研修等などに取り組んできた。

- こうした取組の結果、スクール・サポート・スタッフの配置により、配置校の教職員1人当たり週約0.8時間、校務支援システムの導入により、高等学校の教職員1人当たり週約1.6時間の業務削減効果が見られるなど、教職員が業務に従事する時間について一定程度削減することができた。また、教職員対象のアンケートで、「自身の勤務時間等を意識しながら、日々、業務に取り組んでいる」と回答した割合が88.1%と、昨年度より約1ポイント、一昨年度からは約14ポイント上昇するなど教職員の働き方改革や業務改善に対する意識の向上が見られた。

なお、市町教育委員会に対しては、部活動指導員の配置に対する経費補助により、顧問1人当たり週約5時間の業務削減効果が見られるなど、教職員が業務に従事する時間について一定程度削減することができた。

- 一方で、取組方針に掲げる目標を達成していないことから、引き続き、教員が本来担うべき業務に専念できる環境を整えていくとともに、学校における組織マネジメントの確立や教職員の働き方に対する意識の醸成につながるような取組を進めていく必要がある。

- 令和4年度においては、これまでの取組をベースとしつつ、
 - ・教職員の負担軽減や業務の効率化に向けた環境整備
 - ・保護者・地域等への情報発信
 - ・学校部活動の在り方の検討
 - ・管理職による組織マネジメントの徹底などについて、教育委員会と学校が一体となって取り組んでいく。

○学校における働き方改革の取組状況について（令和3年度の主な取組の状況及び令和4年度の取組の方向性）

令和3年度		令和4年度	
主な取組	成果	残された課題	取組の方向性
(1) 学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備			
<p>○<u>教職員の負担軽減、業務の効率化に向けた環境整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置【県立・市町立学校】 *251校に配置 ・生徒の出欠管理、成績処理等を行う校務支援システムの効率的・効果的な運用【県立学校】 *新学習指導要領に対応するための観点別評価に係る機能追加等 	<p>○配置による教職員1人当たりの業務削減効果 <u>週当たり約0.8時間</u> (R3.10 配置校アンケート)</p> <p>○システム導入による教職員1人当たりの業務削減効果 (高校) <u>週当たり約1.6時間</u> (特支) <u>週当たり約1.0時間</u> (R3.8 県立学校教職員アンケート)</p>	<p>○引き続き、教員が本来担うべき業務に専念できる環境を整えるため、学校スタッフの充実やICT機器等を活用した事務の効率化・省力化を図っていく必要がある。</p>	<p>○<u>教職員の負担軽減、業務の効率化に向けた環境整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器等を活用した教職員の事務の省力化を図る。 *校務支援システムの更新に伴う機能改善（令和5年度からの本格稼働に向けて検討） ・公立高等学校等入学者選抜におけるインターネット出願の導入（令和5年度入学者選抜から導入） *授業準備の効率化に向けた教材共有について周知徹底 ・スクール・サポート・スタッフの効率的・効果的な活用 <p>○<u>保護者・地域等への情報発信</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の働き方改革・業務改善の現状や県教育委員会の考え方等について、ホームページ等を活用して情報発信を行い、保護者、地域等の理解・協力を求める。
(2) 部活動指導に係る教員の負担軽減			
<p>○<u>部活動指導に係る支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校における部活動指導員の配置に対する補助の実施【市町立学校】 *11市65校118人の配置に係る経費の補助 	<p>○配置による顧問1人当たりの業務削減効果 <u>週当たり約5時間</u> (R3.10 配置校アンケート)</p>	<p>○国の動向等も踏まえ、本県における学校部活動の在り方について整理していく必要がある。</p>	<p>○<u>学校部活動の在り方の検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>国の動向等も踏まえ、本県における学校部活動の将来的な在り方について検討する。</u> <p>○<u>部活動指導に係る支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の配置に対する経費の補助を継続して実施する。
(3) 学校における組織マネジメントの確立			
<p>○<u>勤務時間管理、マネジメントの徹底</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月の途中段階の時間外在校等時間を基に試算して、月80時間を超える見込みの教員の状況確認及び未然防止について指導助言【県立学校】 ・長時間勤務が常態化している教員の勤務実態や管理職の対応状況等を個別に把握し、改善策等について指導助言【県立学校】 	<p>○月の途中段階で時間外在校等時間を確認している学校の割合が上昇 <u>R3:84.5%</u> (R2:78.3%) (R4.2 県立学校長アンケート)</p> <p>○時間外在校等時間が月80時間超の教員数及びその割合が減少（4月から2月） <u>R3:延べ368人(0.7%)</u> (R2:延べ750人(1.4%))</p>	<p>○校長を中心に、学校全体で働き方改革や業務改善の取組を進めていくとともに、業務の平準化に取り組む必要がある。</p>	<p>○<u>勤務時間管理、マネジメントの徹底</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に長時間勤務の傾向にある教職員や、所属の校長に対し、指導助言を行う。 ・教職員の業務の進捗状況等を踏まえた業務分担の見直しや進捗調整により、業務の平準化を適切に行うよう、管理職に対し、指導助言を行う。 ・管理職に対し、各学校における働き方改革や業務改善につながる実践的な研修（「全国の学校における働き方改革事例集（令和4年2月文部科学省）及び県内好事例を紹介等」）を実施する。
(4) 教職員の働き方に対する意識の醸成			
<p>○<u>働き方改革や業務改善に係る研修の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教職員対象の研修【県立・市町立学校】 ・管理職対象の研修【県立・市町立学校】 	<p>○「自身の勤務時間等を意識しながら、日々、業務に取り組んでいる」と回答した割合が上昇 <u>R3:88.1%</u> (R2:87.3%)</p> <p>○「学校全体に、できる限り早期に退校しようとする雰囲気がある」と回答した割合が上昇 <u>R3:78.3%</u> (R2:76.9%) (R4.2 県立学校教職員アンケート)</p>	<p>○引き続き、教職員の働き方に対する意識の醸成につながる取組を進めていく必要がある。</p>	<p>○<u>働き方改革や業務改善に係る研修の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方に対する意識の改革につながるような研修を実施する。 ・起案の精選、回議の効率化に向けて、校内研修に活用できる資料を作成・提供し、活用を促す。

33

別紙

県立学校における組織マネジメントの確立について

(1) 働き方に対する意識の醸成

- 自身の勤務時間や時間外在校等時間（時間外勤務）の状況を意識しながら、日々、業務に取り組んでいる。（県立学校教職員アンケート結果）

	令和元年度 (R2. 1)	令和2年度 (R3. 1)	令和3年度 (R4. 2)	差 (R3-R2)
勤務時間等の状況を意識しながら業務に取り組んでいる	73.9%	87.3%	88.1%	↑ 0.8

- 学校全体に、できる限り早期に退校しようとする雰囲気がある。（県立学校教職員アンケート結果）

	令和元年度 (R2. 1)	令和2年度 (R3. 1)	令和3年度 (R4. 2)	差 (R3-R2)
学校全体に、できる限り早期に退校しようとする雰囲気がある	67.5%	76.9%	78.3%	↑ 1.4

(2) 業務のマネジメント

- 長時間勤務の傾向にあると判断した教職員に対する取組（県立学校長アンケート結果）

	令和元年度 (R1. 10)	令和2年度 (R3. 1)	令和3年度 (R4. 2)	差 (R3-R2)
業務の効率化や進め方について指導助言した	33.9%	80.6%	82.3%	↑ 1.7

- 教職員の業務の進捗状況等を踏まえ、管理職は業務分担の見直しや進捗調整等を適切に行っていると思いますか。（県立学校教職員アンケート結果）

	令和元年度 (R2. 1)	令和2年度 (R3. 1)	令和3年度 (R4. 2)	差 (R3-R2)
業務分担の見直し等を適切に行っていると思う	63.7%	68.1%	67.4%	↓ 0.7

- 業務の優先順位について、管理職は適切に指示していると思いますか。（県立学校教職員アンケート結果）

	令和元年度 (R2. 1)	令和2年度 (R3. 1)	令和3年度 (R4. 2)	差 (R3-R2)
業務の優先順位を適切に指示していると思う	72.2%	75.2%	76.4%	↑ 1.2

- 日々の業務や行事などを見直す際には、積極的にスクラップアンドビルドを行っていますか。（県立学校教職員アンケート結果）

	令和元年度 (R2. 1)	令和2年度 (R3. 1)	令和3年度 (R4. 2)	差 (R3-R2)
積極的にスクラップアンドビルドを行っている	51.6%	54.7%	54.8%	↑ 0.1